プロジェクト

項目 **第 17 回サステナビリティ基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第17回サステナビリティ基準委員会（2023年7月20日開催）において聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

2023年7月サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF）への対応（審議事項(1)関連）

2. 特段の意見は聞かれなかった。

ISSB[1]情報要請（2023年）「アジェンダの優先度に関する協議」に対するコメントの検討（審議事項(2)関連）

（総論）

3. 潜在的なプロジェクトの優先順位について、人的資本に言及した箇所での「財務諸表において追加的な情報を提供することが適切だとは考えていない。」との記載は、過度に強い表現となっている印象を持ったため、修文を検討してほしい。

4. 産業別開示要求の開発について、「長期的なプロジェクトになる可能性がある」との記載は、産業別開示要求の開発には十分な時間をかける必要があることを踏まえ、「長期的なプロジェクトになる可能性が高い」としてはどうか。

（各論：人的資本及び人権）

5. サブトピックの整理について、コメント案にある「人権」と「人権以外の人的資本」との整理は、「人権」と「人的資本」と記載した方が明瞭ではないか。

6. 「人的資本」に関する開示要求について、「すべての企業に要求すべき指標は認識

[1] 国際サステナビリティ基準審議会をいう。以下、本資料において同じ。

していない」との記載は、断定的な表現としてもよいか疑問があるため、修文を検討してほしい。

7. 「人権」について、同じ項番の中で、法令順守に関する内容と、人権プロジェクトと人的資本プロジェクトの範囲の重なりに関する内容を記載している箇所は、内容ごとに項番を分けてはどうか。

（各論：生物多様性、生態系及び生態系サービス）

8. ガバナンス及びリスク管理に関する開示について、コメント案には包括的な内容と個別的な内容がある。後者については、プロジェクトの範囲に関する記載より後に配置してはどうか。

9. プロジェクトの範囲について、「これらのサブトピックに関連する開示の一部は、投資家ではなく、より広い利害関係者グループに関連する可能性がある」との記載は、修文を検討してはどうか。具体的には、サブトピックに関連する開示の一部は、幅広いステークホルダーの関心に関連するが、その中には企業のリスク及び機会に大きな影響を及ぼさず、投資家の意思決定に貢献しない情報も含まれる可能性がある旨を記載すると良いと考える。

10. プロジェクトの範囲について、事務局のコメント案は、マテリアリティに関する議論に過度に入り込まない形で整理されており、明瞭であると考える。

11. プロジェクトの範囲について、「生態系サービスの直接的及び間接的な利用については、間接的な利用を観察することは困難であるため、生態系サービスの直接的な利用に焦点を当てるべき」との記載は、生態系サービスの間接的な利用に対する否定的なメッセージと受け取られる可能性があるため、修文を検討してほしい。

12. プロジェクトの範囲について、「侵略的な外来種のような開示に関する基準を開発することは、ISSBの新しいプロジェクトにおいて検討すべきではない」との記載における「ような」という表現は、その意図を明確にする観点で、「例えば」としてはどうか。

ISSB公開草案「SASB®スタンダードの国際的な適用可能性を向上させるための方法論及びSASBスタンダード・タクソノミのアップデート」に対するコメント（報告事項(1)関連）

13. 特段の意見は聞かれなかった。

以　上